

Musashino University

2026(令和8)年度

別科(日本語教育課程)

入学試験要項

出願期間

2026年春入学(4月入学)

- 一期募集 : 2025年 7月22日(火)～2025年 9月15日(月)
- 二期募集 : 2025年 9月16日(火)～2025年11月10日(月)
- 三期募集 : 2025年11月11日(火)～2026年 1月 5日(月)
- 四期募集 : 2026年 1月 6日(火)～2026年 2月23日(月) ※指定要件を満たす者

2026年秋入学(9月入学)

- 一期募集 : 2026年 1月 6日(火)～2026年 3月 2日(月)
- 二期募集 : 2026年 3月 3日(火)～2026年 5月11日(月)
- 三期募集 : 2026年 5月12日(火)～2026年 6月15日(月)
- 四期募集 : 2026年 6月16日(火)～2026年 8月31日(月) ※指定要件を満たす者

個人情報取扱について

出願書類にご記入いただいた個人情報は、入学試験の実施および学籍管理業務、ならびに個人を特定できない形式による統計処理を行うためにのみ利用し、他のいかなる利用にも供することはありません。

世界の幸せをカタチにする。
Creating Peace & Happiness for the World



別科（日本語教育課程） 入学試験要項

2026(令和8)年度 武蔵野大学別科(日本語教育課程) 入学試験要項

本課程は、日本の高等教育機関への進学を目指し、明確な目標意識を持つ、高い勉学意欲を備えた学生を、世界各地から受け入れます。

春入学は1年または2年、秋入学は1.5年の期間で、それぞれ全日制または半日制の教育課程を設けています。

全日制では、「学部」または「大学院」進学志望者（主として漢字圏出身者）を対象として、武蔵野大学をはじめとする日本の大学や大学院への進学のための「日本語」及び進学に必要な様々な学力・知識・教養を習得する予備教育を行い、外国人留学生入学試験等の合格を目指します。

半日制では、「高等教育機関」進学志望者（主として非漢字圏出身者）を対象として、「日本語」を中心に予備教育を行い、「学部」や「専門学校」等への進学を目指します。

合格実績

(2018年度-2025年度)

- ・国公立大学 北海道大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、九州大学
北見工業大学、秋田大学、山形大学、筑波大学、千葉大学、茨城大学、埼玉大学、東京工業大学、東京医科歯科大学、お茶の水女子大学、東京都立大学、横浜国立大学、横浜市立大学、新潟大学、金沢大学、名古屋工業大学、信州大学、広島大学、高知大学、長崎大学、鹿児島大学、尾道市立大学 他
- ・私立大学 早稲田大学、慶應義塾大学、上智大学、関西大学、青山学院大学、中央大学、芝浦工業大学、立命館大学、日本大学、駒澤大学、武蔵野大学、帝京大学、東海大学、拓殖大学、神奈川大学、近畿大学 他

推薦進学制度

日々の学習態度が良好で、日本留学試験で一定以上の成績を修めた優秀な学部進学志望者を対象として、武蔵野大学(学部)への推薦制度があります。

(2025年度4月別科推薦学科)

- ・文学部／日本文学文化学科
- ・グローバル学部／グローバルコミュニケーション学科、日本語コミュニケーション学科
- ・法学部／法律学科、政治学科
- ・経済学部／経済学科
- ・経営学部／経営学科、会計ガバナンス学科
- ・アントレプレナーシップ学部／アントレプレナーシップ学科
- ・人間科学部／人間科学科、社会福祉学科
- ・ウェルビーイング学部／ウェルビーイング学科
- ・工学部／サステナビリティ学科、数理工学科、建築デザイン学科

別科(日本語教育課程) 入学試験要項

志望進路別コース概要

・全日制

学部(文系)進学コース: 日本語教育及びEJU文系科目等の教育(必修)、面接及び小論文等の二次試験対策(選択)

学部(理系)進学コース: 日本語教育及びEJU理系科目等の教育(必修)、面接及び小論文等の二次試験対策(選択)

大学院進学コース: 日本語教育及び研究計画書等の教育(必修)、面接及び小論文等の二次試験対策(選択)

・半日制

専門課程進学コース: 日本語教育(必修)、面接及び小論文等の二次試験対策(選択)

※定員状況に応じて募集・開講を決定するため、募集を行わない場合があります。出願前に本学別科事務局にお問い合わせください。

募集定員

・春入学(4月入学) 1年課程/2年課程、全日制:50名/半日制:若干名

・秋入学(9月入学) 1.5年課程、全日制:40名/半日制:若干名

※合格後に出願時の課程(全日制/半日制、1年/1.5年/2年)及びコース(学部(文系)進学コース/学部(理系)進学コース/大学院進学コース/専門課程進学コース)を変更することはできません。

※規定の課程及びコースを全て履修し、出席及び成績等の条件を満たすことで「修了」が認められます。進学する場合でも、修了要件に満たない場合は「退学」となります。

就学場所

武蔵野大学 武蔵野キャンパス (東京都西東京市新町1-1-20)

出願期間

・2026年春入学(4月入学)

一期募集: 2025年7月22日(火) ~ 2025年9月15日(月)

二期募集: 2025年9月16日(火) ~ 2025年11月10日(月)

三期募集: 2025年11月11日(火) ~ 2026年1月5日(月)

四期募集: 2026年1月6日(火) ~ 2026年2月23日(月) ※指定要件を満たす者

・2026年秋入学(9月入学)

一期募集: 2026年1月6日(火) ~ 2026年3月2日(月)

二期募集: 2026年3月3日(火) ~ 2026年5月11日(月)

三期募集: 2026年5月12日(火) ~ 2026年6月15日(月)

四期募集: 2026年6月16日(火) ~ 2026年8月31日(月) ※指定要件を満たす者

※出願締切後、合否判定をします。合格者には、合格通知と入学案内を送付します。入学手続き完了後、本学より東京出入国在留管理局へ在留資格認定証明書交付申請をします。在留資格認定証明書が交付されたら、在外公館でビザを申請し、発給後に来日します。

※在留資格、ビザ、渡航等の各種手続の遅滞また入国制限等、如何なる理由で入国が遅れた場合でも、本学はその責を負いません。授業は対面授業を基本とし、オンライン授業は原則として実施しない方針です。

別科（日本語教育課程） 入学試験要項

出願資格

下記①～⑤のすべての条件を満たす者。

- ① 日本国以外の国籍を有する者。
- ② 外国において学校教育における12年以上の課程を修了並びに高校相当学歴を取得した者、または修了見込の者。その他本学において、同等以上の資格を有すると認定された者。
- ③ 原則として「出入国管理及び難民認定法」による「留学」の在留資格を取得できる者、または本学において就学できる在留資格を有する者。
- ④ 出願時点における日本語能力として原則 N5(CEFR A1)程度を証明できる者又は日本語学習歴 150 時間以上を証明できる者。但し、学習証明書を提出する場合は、日本語試験の受験を課す場合又は入学選抜において日本語試験を課す場合があるため、必ず出願前に本学別科事務局にお問い合わせください。
- ⑤ 原則として本学が指定する住居に入居できる者。

※日本語能力に関して：1年課程の履修は N1(CEFR B1～B2)レベルを前提に開講するため、出願時に N2(CEFR A2～B1)レベルを修得していることが望ましい。1.5年課程及び2年課程の履修は N4(CEFR A1～A2)レベルを前提に開講するため、出願時に N5(CEFR A1)レベルを修得していることが望ましい。

※出願に際し在留資格「留学」の取得または更新の可否について、少しでも疑問がある場合は、本学別科事務局にお問い合わせください。

※過去、日本において日本語教育機関(日本語学校、大学別科、職業訓練等)に在籍したことのある者は、出願に際し必ず本学別科事務局にご連絡ください。

※提出された出願書類に基づき出願資格の有無を審査し、出願資格がないと判断された場合には、出願書類一式及び入学検定料を返還します。但し、入学検定料返還に伴う手数料は出願者負担とします。

※大学院進学志望者については、外国の大学等において修業年限が3年以上(医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する修士課程への入学については5年)の課程を修了した者も認めます。

※基準日に年齢・学歴要件に達しないが、学部／大学院進学時に、年齢・学歴要件を満たす場合や、中国の大学専科(大専)、フィリピンの大学学部等、一部学歴年が不足するは、出願前にご相談ください。

※在留資格「留学」により日本語教育機関に在籍できる期間は通算2年間です。2年以上在籍する事は認められませんのでご注意ください。

※在留資格不交付・更新不許可、またビザ不許可等の場合、本学での修学は不可となります。在留資格・ビザに関する審査は、法務省、外務省の判断によるため、本学は一切責任を負いません。

※入学後、在留資格を喪失した場合、学則により除籍となり、学費等は返還されません。

選抜方法

提出書類に基づき、書類審査・面談を行い、総合評価により可否を判定します。面談では、勉学の意志や熱意、将来の計画性、経費支弁能力などを試問します。提出書類の内容によりその他の試験を課す場合があります。

※受験・修学上の配慮案内

本学では、障害のある受験生等に対し、入学試験における合理的配慮の提供に関する相談を受け付けています。申請の内容によっては対応に時間を要することがありますので、申請を希望する場合は、原則として各入試の出願開始日の1か月前までに、あらかじめ武蔵野大学別科(日本語教育課程) 募集事務局 東京事務所(Tel. +81-3-4216-0207)に申し出てください。出願開始日の1か月前を過ぎて相談が必要となった場合は、できるだけ早く連絡してください。

本学では、受験上の配慮とともに、入学後の就学上の配慮に関する相談も受け付けています。申請を希望する場合は、その旨も併せて申し出てください。必要な場合には、本学において受験生および関係者との面談を行います。入学検定料の支払いおよび出願書類の送付は、武蔵野大学別科(日本語教育課程) 募集事務局への連絡の後に行ってください。

出願方法

「インターネット出願」ページより出願手続きをしてください。<https://bekka.musashino-u.ac.jp/entry/> 志願者情報、必要書類(PDF)データの登録、入学検定料の支払いにより、出願は完了となります。

※事前に「志望理由」と必要書類(PDF)データを全て揃えてから、出願手続きを始めてください。一時保存はできません。必要書類全てにおいて、受験生の氏名が一致している必要があります。

※日本語以外の言語による書類は、原則として日本語翻訳が必要です。翻訳日、翻訳者名(翻訳会社・代理店等を利用した場合は法人名)を記載の上、署名・押印を必ずしてください。

インターネット
出願ページ



別科(日本語教育課程) 入学試験要項

出願書類

①	エントリーシート(インターネット出願) 本人写真、志望理由、入学検定料	志願者本人が「インターネット出願」ページより出願手続を完了させること ・本人写真: 最近3カ月以内のもの、上半身正面、脱帽のもの、背景無地のもの ・入学検定料: 25,000円(オンライン決済または銀行振込)
②	最終学歴となる学校(高校、大学、専門学校等)が発行した卒業(見込)証明書	発行から3か月以内のもの 学校名、受験者の氏名、生年月日、入学年月、卒業(見込)年月、公印、発行日等が記載されたもの
③	最終学歴となる学校(高校、大学、専門学校等)が発行した成績証明書	発行から3か月以内のもの 学校名、受験者の氏名、生年月日、在籍期間、在籍中に修得した全ての成績、公印、発行日等が記載されたもの
④	日本語能力又は 学習経歴を証明する書類	原則として日本語能力を証明する試験または検定等の証明書(学習証明書を提出する場合は、日本語試験の受験を課す場合又は入学選抜において日本語試験を課す場合がある) ※日本語能力証明 N5(CEFR A1)程度の例 (1)公益財団法人日本国際教育支援協会及び国際交流基金が実施する日本語能力試験(JLPT)N5以上。 (2)公益財団法人日本漢字能力検定協会が実施するBJTビジネス日本語能力テストにおいて300点以上。 (3)日本語検定協会・J. TEST事務局が実施するJ. TEST実用日本語検定のF級以上の認定を受け又はFGレベル試験において250点以上。 (4)専門教育出版が実施する日本語NAT-TESTの5級以上。 (5)一般社団法人応用日本語教育協会が実施するSTBJ標準ビジネス日本語テストにおいて350点以上。 (6)TOPJ実用日本語運用能力試験実施委員会が実施するTOPJ実用日本語運用能力試験の初級A以上。 (7)公益財団法人国際人財開発機構が実施するJ-cert生活・職能日本語検定の初級以上。 (8)一般社団法人外国人日本語能力検定機構が実施するJLCT外国人日本語能力検定のJCT5以上。 (9)株式会社サーティファイが実施する実践日本語コミュニケーション検定・ブリッジ(PJC Bridge)のC-以上。 (10)一般社団法人日本語能力試験実施委員会が実施するJPT日本語能力試験において315点以上又はJPT Elementary試験において68点以上。 (11)一般社団法人国際教育促進協会が実施する日本語コミュニケーション能力測定試験(JLCAT)のA1レベル以上。 ※日本語学習歴証明の例 教育した機関が発行する正式な書類(学習期間、授業時間数(150時間程度)、出席状況、履修内容、コース名称、コース終了目標レベル、使用教材、成績評価等、発行日、発行機関名、発行機関名印等を記載)
⑤	パスポート(写)	氏名・顔写真表記のページ、出入国スタンプ、ビザ等のページ全て ※パスポートを所持しない場合は、居住国地域の公的身分証等を登録

※その他、志願者の状況により、以下の追加書類の提出を求める場合があります。

- ・「日本留学試験」成績通知書: 「日本留学試験(EJU)」を受験した者は、成績通知書のコピーを提出
- ・大学進学統一試験等の成績: 出身国/地域の大学進学統一試験等を受験した者は、成績通知書のコピーを提出
- ・在留カード(写): 在留カードを取得している者は在留カードの両面をコピーして提出
- ・日本語学校の出席・成績証明書: 日本国内の日本語学校に在籍または在籍したことがある者は、その出席・成績証明書等を提出

別科（日本語教育課程） 入学試験要項

在留資格認定証明書交付申請を行う場合に本学に提出する書類

1	申請書(指定書式)、本人写真	志願者本人が作成し、規定サイズの証明写真を送付
2	最終学校の卒業証明書	出願者本人のもの(原本)、発行から3か月以内のもの
3	最終学校の成績証明書	出願者本人のもの(原本)、発行から3か月以内のもの
4	日本語能力立証資料	出願者本人のもの(原本)、発行から3か月以内のもの
5	経費支弁書	経費支弁者本人により作成、作成日・署名・押印があるもの
6	経費支弁者と申請人との関係を立証する文書	原本、発行から3か月以内のもの
7	経費支弁者の預金残高証明書	経費支弁者のもの(原本)、発行から3か月以内で新しいもの
8	経費支弁者の職業を立証する文書	経費支弁者のもの(原本)、発行から3か月以内のもの
9	過去3年間の経費支弁者の収入を立証する文書	経費支弁者のもの(原本)、発行から3か月以内のもの
※その他、経費支弁者と申請人の関係により必要な場合があるもの		
10	経費支弁者の家族一覧表	経費支弁者本人により作成、作成日・署名・押印があるもの
11	経費支弁者の家族構成を立証する文書	原本、発行から3か月以内のもの
12	過去3年間の資金形成過程立証資料	経費支弁者のもの(原本)、発行から3か月以内のもの

※日本語以外の言語による場合は、原則日本語翻訳が必須です。翻訳日、翻訳者名(翻訳会社・代理店等を利用した場合は法人名)を記載の上、署名・押印を必ずしてください。

合格発表

合格者には合格通知書とともに入学手続きに必要な書類一式を送付します。

入学金・授業料等

- ・入学検定料 25,000 円
- ・入学金 200,000 円
- ・学費(半期ごと) 全日制 500,000 円 半日制 250,000 円
- ・その他 学生保険、教材費等はコースの内容により異なります。
住居も部屋のタイプにより費用が異なりますので、入学手続きの案内とともにお知らせします。

<振込先口座>

銀行名/支店名	MIZUHO BANK, LTD. HAMAMATSUCHO BRANCH (SWIFT Code: MHCBJPJT or MHCBJPJTXXX)
受取人名義	MUSASHINODAIGAKU GAIKOKUJIN RYUGAKUSEI NIHONGO BEKKA
口座種類/口座番号	普通 SAVING 1679946
銀行支店住所	2-4-1 HAMAMATSUCHO MINATOKU TOKYO 1055104 JAPAN
受取人住所	1-6-5 SHIBADAIMON MINATOKU TOKYO 1050012 JAPAN

問い合わせ先

武蔵野大学別科(日本語教育課程) 募集事務局

- ・E-mail: info@bekka.musashino-u.ac.jp
- ・東京事務所 東京都港区芝大門 1-6-5
- ・上海事務所 上海市长寿路 652 号 E 座 5 楼
- ・南京事務所 江蘇省南京市鼓楼区上海路 205 号
- ・香港事務所 香港德輔道西 9 號 7 樓
- ・台北事務所 台北市中山区吉林路 24 号 3 楼之 6

WEB: <https://bekka.musashino-u.ac.jp/>

- TEL: +81-3-4216-0207
- TEL: +86-21-5204-9715
- TEL: +86-25-86897899
- TEL: +852-9035-8090
- TEL: +886-2-23930220



武蔵野大学別科（日本語教育課程）出願に際して

※必ず確認してください。

武蔵野大学別科(日本語教育課程)(以下、本課程)の日本語授業では、日本語を母語とする日本語教師による日本語だけの直説法による教育を実施します。そのため、出願資格の1つに、日本語能力試験(JLPT)N5以上または日本語学習時間150時間以上と定めています。入学者は、そのレベルの日本語能力をすでに習得していることを前提とするため、入学後は、N3レベル以上を目指す授業から始まります。N5レベルの授業やN4レベル基礎クラスは設置していません。

本課程へ出願を志望する方には、入学までにN4レベルまで修得できるよう学習を継続してください。また、すでにN4レベル以上の場合、基礎を復習しつつ、さらに上のレベルを目指して、学習してください。

入学後は、一日も早く日本語に慣れることを目指します。意外にも、見聞きした経験のあることであれば、母語以外の言語、日本語で聞いたとしても聴解し得るもので、慣れるのも早くなります。しかし経験のない言語は、当然ながら理解することが難しくなります。(これを「スキーマの活性化」と言います。)

本課程に出願し、合格した後も、入学までには十分な期間がありますので、一日一日を無駄にせず、しっかりと学習に励み、入学後の学習につなげてください。

なお、日本の高等教育機関へ進学するためには、入学後、本課程において必要な科目をすべて履修し、授業以外でも予習復習、試験対策など大きな努力を必要とします。本課程の目的を十分に理解し、進学という意思をしっかりと持って、出願してください。

<3つの課程の紹介>

・4月入学 1年課程

学修期間は1年、進学は翌年4月のため、出願時にはN2レベルを修得していることが望ましく、入学後の履修はN1レベルを前提に開講します。

・4月入学 2年課程

学修期間は2年、進学は翌々年4月です。出願時にはN5レベルを修得していることが望ましく、入学後の履修はN4レベルを前提に開講します。

・10月入学 1.5年課程

学修期間は1.5年、進学は翌々年4月です。出願時にはN5レベルを修得していることが望ましく、入学後の履修はN4レベルを前提に開講します。

但し、4月入学2年課程の入学者と比して、進学時期は同じですが、学修期間は半年も短いため、1日あたりの授業は5コマの予定です。授業が毎日長く大変なだけでなく、1日欠席した場合の出席率の低下も大きくなり、出席率が一定未満の場合、単位が与えられず修了不可(退学扱い)となる場合や、将来の在留期間更新等の審査に影響する場合がありますので、特に10月入学者は自律して体調管理と学習計画をしっかりと意識する必要があります。

<入学について>

入学手続きを完了することで、入学者として学籍が登録されます。

定められた期日以降は入学を辞退することはできません。

但し、在留資格関連審査が不許可の場合または査証(ビザ)が不発給の場合などは、入学が取り消しとなる場合があります。尚、入学検定料及び入学金は原則として返還されません。

<学籍について>

学籍とは、武蔵野大学に在籍する者(在学生)および在籍した者(卒業生等)の学生の学籍です。

学籍は、本人氏名・生年月日・住所・電話番号等の個人情報および学籍番号・所属(各学部・学科、各研究科・専攻)・学年・学籍異動履歴(入学・休学・卒業)等の大学に関する情報

で構成されます。

学籍に基づき証明書の発行、保険手続きなどの各種サービスが提供されます。学籍に関する個人情報に変更が生じた場合や、休学・退学などの学籍異動が生じる場合は、所定の期日までに相談・指定様式の届出が必要です。

<単位の認定について>

単位の認定には、毎回の授業に出席し、指定された試験に合格する必要があります。

各科目について、授業時数(回数)を3分の1以上欠席した者は、その授業の単位の認定を受けることはできません。

<追試験、再試験について>

病気、事故などやむを得ない事情により定期試験を欠席したものに対しては、追試験を行うことがあります。

対象となる科目は、担当教員の認める場合に限りです。

<学籍異動について>

・休学

1. 休学を希望する者は、休学願(指定様式)にその理由を記載し、保証人連署の上、アドバイザー(指導教員)の所見を得て提出し、学長の許可を受けなければなりません。
2. 病気療養による休学の場合、医師の診断書(原本・休学を要する期間が、2か月以上明記されたもの)の添付が必要です。
3. 休学期間は、前期(1~2学期)または後期(3~4学期)を原則とします。
4. 休学願提出の期限は原則、前期から休学の場合は2月末となります。後期から休学の場合は8月末、手続きに時間がかかりますので、早めに相談してください。

・復学

1. 復学は、学期始めを原則とします。
2. 休学期間を満了した場合は特別な事情を

除き、自動的に復学となります。

3. 復学願提出の期限は原則、後期から復学の場合は8月末、前期から復学の場合は2月末となります。手続きに時間がかかりますので、早めに相談してください。

・退学

1. 退学を希望する者は、退学願(指定様式)にその理由を記載し、アドバイザー(指導教員)の所見を得て提出し、学長の許可を受けなければなりません。
2. 退学する学期の学費を完納していなければなりません(学費未納の場合は「除籍」となります)。
3. 退学日は前期末(9月下旬)または後期末(3月31日)を原則とします。
4. 退学願の提出期限は原則、前期末退学の場合は8月末、後期末退学の場合は2月末となります。手続きに時間がかかりますので、早めに相談してください。

・除籍

次に該当する者は、除籍となります。

1. 在学期間が3年を超える者(ただし休学期間は含めません)。
2. 休学期間が通算して2年を超える者。
3. 授業料その他学費を滞納し、催告してもなお納付しない者。
4. 外国人留学生で、出入国管理及び難民認定法に定める在留資格を喪失した者。

<留意事項>

本課程において休学や復学、修了延期等、適切に学籍異動の手続きをして在籍が認められる場合であっても、2027(令和9)年度末(2028(令和10)年3月)以降にかかる学籍異動は認められない予定であるため、予めご留意ください。